

予算審査特別委員会

委員長
委員

與國 洋 副委員長 岩切幹嘉
全議員

主に議論となった内容

◎債務負担行為

Q 学校のコンピューターレンタル料は買い取りの方が安価になるのではないか。

A 買い取りも含め検討し、経費削減に努める。

◎歳入

Q 市税滞納分を前年度決算額に対して減額する理由は何か。

A 前年度約1億7千万円の高額滞納案件が解消したことによるもの。

◎歳出

【総務部】

Q 情報システム運用業務でシステムの切替えを行ったことの効果は何か。

A 運用に係る人員1名を削減し、プログラム使用料を年間約1200万円削減できた。

【市民部】

Q 市県民税等のコンビニ収納の実績は。

A 26年度は、総納付件数の約16.7%がコンビニ収納であった。

【健康福祉部】

Q 生活困窮者自立支援事業とは、具体的にどのようなことをされるのか。

A 主に生活保護の対象に至らない方などに、自立相談・家計相談による支援を行うものである。

Q 保育の受け皿の整備計画等により、今後の待機児童解消の見通しは。

A 子ども・子育て支援事業計画に基づき29年度までに待機児童を解消したい。今後の認定こども園や市立保育所の建て替えにより、計画時の需要見込みをカバーできると考えている。

【地域生活部】

Q 飼い主のいないねこ不妊去勢手術費補助金について何件の申請を見込んでいるのか。

A 年間約100件の申請を見込んでおり、今後の対応はその結果をみて検討したい。

【都市整備部】

Q ゾーン30は継続して整備を続けるのか。

A 全国的にも着実に成果が上がっており、条件が整った地域から整備を進めたい。

【学校教育部】

Q 要保護・準要保護児童生徒援助費の入学準備金を入学前に支給してはどうか。

A 支給時期については今後検討する。

【社会教育部】

Q 星の館の整備について今後計画はされているか。

A 多くの方に来館いただいております。整備については長期的な視点で行っていきたい。

Q スポーツ団体育成に関連し、体育協会の自立に向けて、さらなる自助努力を促してほしいがどうか。

A 市による自立支援をしっかりと行っていく。

市民厚生委員会

委員長
委員

前田俊雄 副委員長 米丸貴浩
竹下尚志・松尾徳晴・塚本良治・近藤幸恵

主に議論となった内容

◎介護保険条例の一部改正

第1号被保険者の保険料に係る区分及び保険料の額の改定など。

Q 介護予防・日常生活支援総合事業等について、体制はどうするのか。

A 体制はこれから整える。

Q 生活支援コーディネーター養成が始まったばかりであるとの説明を受けたが現状はどうか。

A 社会福祉協議会の職員1名が研修に参加した。

◎指定介護予防支援等の事業の人員及び運営、介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定

第3次地方分権一括法による介護保険法の一部改正に伴うもの。

Q 春日市独自の規定は。また、その理由は何か。

A 記録の保存期間を5年間としている。理由は、介護報酬の返還請求に関する時効が地方自治法により5年となっているためである。

◎平成27年度国民健康保険事業特別会計予算

総額は124億5513万8千円、前年度比で18.3%の増となる。

Q 被保険者数について、一般と退職どちらも減少を見込んでいるのに対し、療養給付費の一般分を増額と見込んでいるのはなぜか。

A 65歳以上の被保険者数の増、入院単価が高い生活習慣病に起因する給付増などにより、療養給付費が増加傾向にあるため。

Q 保険財政共同安定化事業の拡大は、市民及び本市財政に対して影響があるのか。

A 市民に何の影響もなく、本市財政に対しても大きな影響はない。

◎平成27年度後期高齢者医療事業特別会計予算

歳入では後期高齢者保険料が、歳出では広域連合納付金が前年度比増になっている。

Q 総務費の増額の理由は何か。

A マイナンバー制度に対応するためのシステム改修に伴う増額である。

◎平成27年度介護保険事業特別会計予算

Q 高齢者家族支援事業の予算を、前年度の半分程度に減額する理由は何か。

A 実績に応じて予算措置を行ったため減額となったが、市としては重要な事業と認識している。

総務文教委員会

委員長 高橋裕子 副委員長 迫賢二
委員 岩切幹嘉・五藤源寿・榊朋之・白水勝己

主に議論となった内容

◎平成26年度一般会計補正予算(第8号)

- Q 文化サークル受講料が減額となっているが、その要因はどう考えているか。
- A 受講生の減が挙げられる。受講生の固定化による偏りが出ており、今後は、若い世代のニーズにも配慮し、広報に力を入れたい。
- Q 生活保護費の増加の要因がケース移管(他市から春日市への転入)との説明であるがなぜか。
- A 近年低額の高齢者向け安心賃貸住宅が数カ所できていて、それが主な原因と考えられる。
- Q がん検診推進事業費の委託料が減額しているようだが。
- A 国により対象年齢が狭められたこと。アンケート調査を取りやめたことなどが考えられる。

◎教育長の勤務時間、休暇等及び職務に専念する義務の特例に関する条例の制定

- Q 教育委員長と教育長の一本化の趣旨と本市への影響は。
- A 重大案件に迅速に対応できる危機管理体制構築のための改革である。本市においては教育の中立性を担保し、これまでも市長と教育長の連携により円滑に教育行政を行っており、むしろ実態に近づいている。

Q 教育長の任免の権限は。

A 新しい教育長の任命権者は市長であるため、任免の権限も市長にある。

◎平成26年度一般会計補正予算(第9号)

- Q 「子育て応援券支給事業」を中学生以下の子供がいる世帯に限定したのはなぜか。
- A 子育て応援のため児童手当を支給する世帯を対象とした。
- Q 「プレミアム商品券」は地域の消費喚起につながるのか。
- A 商工会としては効果を上げるためにプレミアム分を20%とし、購入上限額を10万円に引き上げ、今回は大型店舗で、年末まで利用できるように考えている。
- Q 「創業インキュベータータウン構想事業」を利用できるのはどういった方になるのか。
- A 創業することが前提か、創業後1年以内であれば誰でも申請できる。市と商工会が連携して家賃補助等の支援を行う。

要望 今回の補正は国の「地方創生」による交付金を活用した事業であるので内容等精査し、十分な成果が上がるよう実行していただきたい。

地域建設委員会

委員長 武末哲治 副委員長 中原智昭
委員 村山正美・柴田英明・與國洋・野口明美

主に議論となった内容

◎平成26年度下水道事業会計補正予算

今回の補正は、下水道使用料の減、消費税及び地方消費税の増、流域下水道負担金の減、流域下水道事業債の減、国庫補助金の減、公共下水道費の減等により、収益的収入は減額、支出は増額の補正、資本的収入・支出はともに減額補正となった。

- Q 国庫補助金は、当初予定した事業とは異なる工事等に振り替えて行うことは可能なのか。
- A 交付金制度が、25年度に防災・安全交付金に変更され、老朽化対策、事前防災・減災対策、生活空間の安全確保の取り組みに集中的に支援できるようになったため、災害発生時の緊急工事等を優先した。

◎平成27年度下水道事業会計予算

- Q 年間有収水量の減少と営業収益の減額との関係は。
- A 大口事業所の節水や事業所の減少に加え、福岡市南部工場の稼働停止の影響で、新工場が稼働開始するまでは使用水量の大幅な減少が見込まれることから、年間有収水量をほぼ横ばいと見込みを立てた。

Q 短時間勤務職員を配置する目的は

A 排水設備の点検や井戸水メーターの確認のために検査件数の増加に対応するため。

◎市道路線の廃止及び認定

- Q 市道第422号路線と小倉紅葉ヶ丘線の残地利用の計画は。
- A 残地が変形地ではあるが、ポケットパーク等に利用できないかどうか検討している。
- Q 市道第1395号路線は、市道の認定基準を満たしているのか。
- A 認定幅員4m、距離20m以上の認定を満たしている。

◎人権擁護委員の候補者の推薦

- Q 候補者の年齢制限について、任期途中に75歳となった場合の取り扱いは。
- A 年齢制限の基準日は、候補者の推薦時である。
- Q 任期の開始が4月1日ではなく7月1日となっている理由は。
- A 27年度から、委嘱の発令が7月と1月の年2回となったためである。